

## 第2章 市民等の環境意識

### 1 意識調査概要

#### (1) 調査目的

本計画の策定に当たり、市民及び事業所に対し、アンケート調査を行います。本調査は、市民及び事業所の環境に関する意識を把握することで環境に対する問題点、今後の方向性を明らかにするものです。

#### (2) 調査期間

平成25年6月20日～平成25年7月5日

#### (3) 調査内容

	市民アンケート	事業所アンケート
配布数	2,000通	100通
回収数	677通	39通
回収率	33.9%	39.0%
調査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境問題への関心</li><li>・暮らしでの環境配慮</li><li>・自然環境や生活環境などへの満足度</li><li>・地球環境問題解決のために必要と考える対策</li><li>・家庭でのごみ排出量及びエネルギーの使用量の把握</li><li>・実践している環境対策</li><li>・必要と考える環境施策</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境に対する満足度</li><li>・事業所活動が影響を与える可能性のある環境</li><li>・実践している環境対策</li><li>・ISOやエコアクション21の状況</li><li>・事業所活動・経営と環境への取組のバランス</li><li>・必要と考える環境施策</li></ul>
調査形式	アンケート用紙の郵送による配布・回収	
抽出方法	無作為抽出	

市民アンケートでは、前回（10年前）のアンケート項目をもとに、家庭でのエネルギー消費量やごみの排出量について再認識してもらうため、家庭でのごみやエネルギーの使用状況の把握に関する項目を新たに追加しました。また、実践している環境対策では、各分野における実践状況を聞くことで、環境行動への意識を促す目的で項目を追加しました。

事業所アンケートでは、環境管理システムにこれまでのISO14001に加え、環境省が推奨しているエコアクション21についての項目を追加しました。

## 2 市民アンケート概要

\* (アンケート内容及び集計結果はP 65～P 79参照)

全体として回答者は、女性がやや多く、年齢層としては、40歳代から60歳代の方が多く、地区としては、出町地区、油田地区、林地区、鷹栖地区が多く回答されています。また、居住年数は30年以上が半数以上で、20年以上を含めると7割を超えています。

問1の「環境問題への関心度」については、おおむね8割から9割と高く、「ほとんど関心がない」又は「全く関心がない」の回答がやや高いのは、「4 野生生物の生息や種の保存など生態系の確保」及び「8 散居景観などまち並みの形成や歴史的文化遺産の保存」となっています。

次に環境への配慮については、本市では、マイバッグ運動の取組が早かったこともあり、8割以上がマイバッグを持参していると回答されています。また、ごみの分別についても日常的に分別収集に協力いただけていることが調査結果に現れていますが、一方、問2の「普段の暮らし」で配慮が少ない項目は、散居村で公共交通が少ないためか「9 自動車をできるだけ使わない」及び「14 エコマーク商品や再生品の積極的利用」、「8 風呂の残り湯の利用」となっています。

問3の「砺波市の自然環境や生活環境」に関する満足度は、「13 総合的な環境」で8割以上が満足されるなど、どの項目もおおむね5割以上が満足されています。若干、満足度が少なかった項目では、「7 自宅から徒歩圏で公園や広場が立地」及び「4 水辺で憩える場や機会の多さ」となっています。

問4の「地球温暖化防止に必要な対策や取組」については、「1 市民一人ひとりが日常生活で電気・ガスの省エネに心がける」が6割以上と多く、自らが意識した生活を行うことの必要性が認識されていることが分かります。「4 エネルギー源としてできるだけ地球に負担をかけないものを使用する」でも4割余りが重要となっています。

問5の「環境をよくするための事業所に期待する取組」については、「5 事業に伴う廃棄物排出量抑制に取り組む」及び「7 環境を阻害するまたはおそれのある薬剤、資材等の使用を行わない」ことが重要との回答が多くあります。

問6の「1か月あたりの可燃ごみ排出量やエネルギー使用量」についての設問は、家庭生活の中で、日頃あまり意識していないごみやエネルギー使用量を確認してもらう趣旨で設けています。

ここでの特徴は、(散居村を反映したのか) ガソリン使用量が月に100リットルを超えると回答された方が27%、51リットル以上までに広げると65%となります。通勤や買い物等における自家用車の存在が大きいことが伺えます。あるいは、2世代、3世代で生活している家庭が多いことも一因と考えられます。

また、可燃ごみの使用量が5袋以下で約4割、10袋以下までを含めると、

実に8割以上を占めることは、ごみの分別収集の成果と考えられますが、生ごみの堆肥化や、野焼きにより、ごみをステーションに出さずに処理している家庭があることも考えられます。

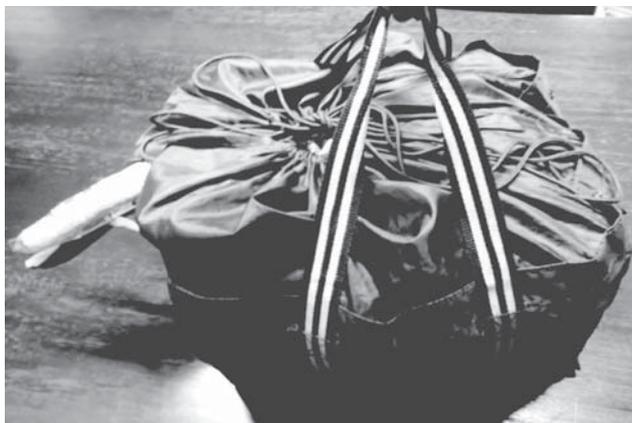
生ごみの堆肥化による臭いの影響範囲は広くないものの、野焼きは広範囲に影響があるため、設問最後の記述式自由項目では、野焼きによる煙害により洗濯物に臭いがつくとか、臭いで窓が開けられず何とかしてほしいなどの声が数多くありました。野焼きのルールを守り、近隣に十分な配慮が必要と思われます。

次に、努力すれば減らせそうなエネルギー使用量については、現実的な「1～3%」減らせそうとの回答が多く占めています。しかしながら、燃料関係では「減らせない」の回答も多くなっています。

問7の「実践している環境対策」については、「6 河川などにごみを捨てないようにしている」、「9 ごみやたばこの投げ捨てをしないようにしている」及び「16 過剰包装を断る、マイバッグを持参するなど、廃棄物の発生抑制を行っている」との回答が多くなっています。

しかしながら、記述式の自由項目においては、ごみのポイ捨てが多いとの記載も多くあり、実践していない人のポイ捨て禁止を求める意見が多いのが状況です。使用済み天ぷら油の資源回収については、地区の資源回収時に併せて実施しているものですが、やっていたことを知らなかったとのメモ書きもあり、更なる啓発の必要性があります。

問8では「ごみのポイ捨てや不法投棄への対策」を重点的に実施してほしいとの回答が5割近くとなっています。これまでも不法投棄防止の巡視活動を行っていますが、市民への広報活動をより一層進めていく必要があることが伺えます。



買い物に8割以上がマイバックを持参すると回答

### 3 事業所アンケート概要

\* (アンケート内容及び集計結果はP 80～P 90参照)

問1の「回答事業所」は、全体として製造業、建設業、サービス業、卸売・小売の割合が多く、業務形態としては、工場・作業場と店舗が多く、地区としては、出町地区、油田地区、太田地区となっています。

また、従業員数は、4人以下及び5～9人以下が全体の7割以上を占めています。

問2の「地域の自然環境」については、「4 水辺で憩える場や機会の多さ」、「6 生き物とのふれあい(野鳥、昆虫、魚など)」及び「12 環境の状況や環境施策に関する市からの情報提供」の3項目で、「やや不満」及び「不満」の割合が4割前後となっています。

問3の「事業所の活動が、市の環境に及ぼしている影響」については、「7 騒音や振動の発生」、「1 交通量、大型車両」、「13 建築物やフェンスによる景観への影響」及び「3 産業廃棄物やごみの大量発生」が大きいとなっています。

問4の「環境保全の取組」については、「6 廃棄物の減量化やごみの分別、リサイクルの推進」が9割以上の事業所で取り組まれています。また、最近の全国的な電力量の不足のおそれからか、「7 省エネルギーの推進や新エネルギーの活用」に対して6割以上の事業所で取り組まれています。

問5の「環境管理システムや品質保証に関するISOやエコアクション21」の取得などについては、アンケートに回答いただけた事業所の規模が、9人以下のところが多かったためか、取得を考えていない事業所及び何なのか知らないとする事業所が8割を占めています。

問6の「環境負荷軽減に対する活動」については、約6割の事業所が、「1 環境への配慮は社会的要請であり、必要不可欠」と回答するほか、「2 企業イメージ向上のため」及び「3 コスト削減のため」を合わせると9割の事業所で取組が必要とされています。

問7の「経営と環境」の関係については、「1 経営優先して考えるため、環境問題は科学技術により解決していくべき」及び「2 環境や自然は経営を阻害しない程度に考えればよい」の回答が8割近くとなり、厳しい経営状況を反映したものであると思われます。

問8の「地球環境を改善していくため必要と考える対策や取組」では、「1 電気・石油等の省エネルギーを心がける」及び「8 できるだけ再生品・再利用品を利用して省資源に心がける」との回答が多くありました。再生品・再利用品を利用した省資源の心がけは前回のアンケートに比して大きく伸びており、省資源の意識が高まっていることが伺えます。

問9の「砺波市の環境を良くするために必要な事業所の取組」については、

「7 環境を阻害するまたはおそれのある薬剤、資材等の使用を行わない」及び「5事業に伴う廃棄物の排出量抑制に取り組む」が多くありました。なお、「1良好な環境を守り育てるため、事業所の持つ知識や技術を提供する」及び「9エコマーク商品、低公害製品の開発、製造、販売に取り組む」との回答も3割強となり、その必要性の認識も伺えます。

問10の「砺波市が重点的に進めてほしい施策」については、「6 ごみのポイ捨てや不法投棄への対策」、「7 リサイクルなど資源の循環的利用」及び「12 身近な緑の保全・創出」が多く回答され、「8 省エネルギーの推進や新エネルギーの導入など、地球温暖化の防止やエネルギー対策」が続いています。

問11の「その他の意見、要望、提案等」では、「砺波市における環境目標を定期的に定め、計画、実行、検証を行い、市民に公開する」、「市民が興味を持つセミナーや講演会を行い、次代を担う子どもたちに残す地球を知ってもらう」、「各事業所には、環境方針、目標を立案してもらい、実行、定期的に報告と優秀事業者の表彰を行う」、「チューリップを活用したエコ商品の開発を行う」等の意見が寄せられています。